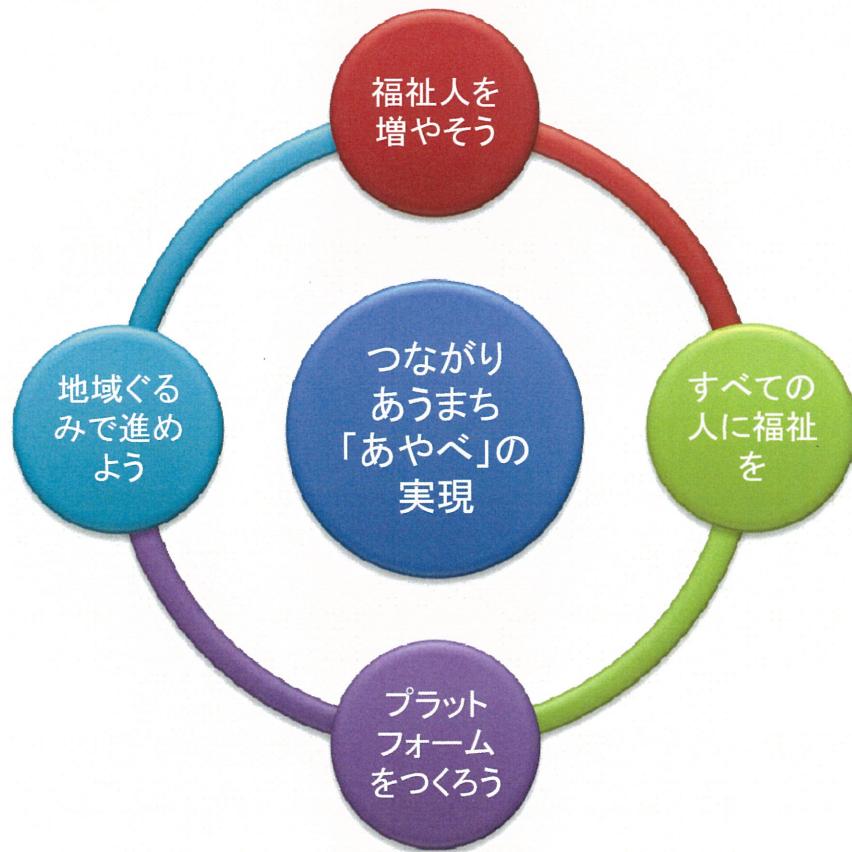


すべての人が安心して暮らせる地域を

綾部市地域福祉活動計画

Ayabe Social Welfare Action Plan vol.4

2020-2024



綾部市地域福祉活動計画は、すべての人が安心して生活できる地域社会の実現を図るために、住民の福祉課題を明らかにし、住民が主体的に参加・参画して取り組む地域の福祉課題に応じた解決への指針です。

綾部市社会福祉協議会 綾部市地域福祉活動計画策定委員会

第4次綾部市地域福祉活動計画 目次

1 第4次綾部市地域福祉活動計画の意義	1
(1) 綾部市地域福祉活動計画とは	
(2) 第3次綾部市地域福祉活動計画の成果と課題	
(3) 地域福祉をとりまく状況	
(4) 綾部市地域福祉計画との関係	
(5) これからの地域づくりのためのキーワード	
2 第4次綾部市地域福祉活動計画の基本的視点と特長	11
(1) 第4次綾部市地域福祉活動計画の基本的視点	
(2) 第4次綾部市地域福祉活動計画の特長	
3 第4次綾部市地域福祉活動計画の目標	13
4 第4次綾部市地域福祉活動計画の全体像	13
5 第4次綾部市地域福祉活動計画の活動項目	14
(1) 福祉人を増やそう	
(2) すべての人に福祉を	
(3) プラットフォームをつくろう	
(4) 地域ぐるみですすめよう	
6 活動計画の実施にあたって	15

1 第4次綾部市地域福祉活動計画の意義

(1) 綾部市地域福祉活動計画とは

- ・ 綾部市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という）は、すべての人が安心して生活できる地域社会の実現を図るため、住民の福祉課題を明らかにし、住民が主体的に参加・参画して取り組む地域の福祉課題に応じた解決への指針です。
- ・ 地域福祉の推進を図る中核的な組織として位置づけられている綾部市社会福祉協議会では、平成15年に第1次活動計画（計画期間は平成16～20年度）、平成21年に第2次活動計画（計画期間は21～26年度）、平成27年に第3次活動計画（計画期間は27～31年度）を策定し、常にこの活動計画を意識して様々な取組をすすめてきました。
- ・ これまで積み上げてきた地域福祉活動の成果と課題、そしてこの間の社会情勢の変化と新たな生活諸問題に対応するために、ここに第4次活動計画を策定し、住民、関係団体・機関等が協力し、綾部で暮らす全ての住民のしあわせにつなげていくことをねらいとするものです。
- ・ 特に今回は、人口減少が更に進む中で、「つながりあう」をテーマに、個人の尊厳が守られ、共に支え合う地域社会づくりにこだわった計画としています。

(2) 第3次綾部市地域福祉活動計画の成果と課題

- ・ 第3次活動計画は、みんなに「いばしょ」とあなたに「出番」があるまち綾部を目標に、主要な5つの柱を重点課題として取組をすすめてきました。
- ・ この5年間で、社会福祉関連制度の改正や地域を取り巻く環境等の変化から具体的な結果を残せない取組もありましたが、予想を上回る結果を残し、今後の活動に大きな期待ができる取組もあります。
- ・ 主な成果と課題は次のとおりです。

■第3次綾部市地域福祉活動計画の主な成果（年度別）

平成27年度（1年目）		
・生活困窮者自立支援事業、家計相談事業スタート ・初期認知症カフェ開始		生活困窮者自立支援制度が始まる
平成28年度（2年目）		
・新しい総合事業がスタート ・綾部市災害ボランティアセンターが定期的なミニ学習会と情報交換をスタート ・社会福祉法人改革が本格的にスタート ・生活困窮者自立支援法施行に伴う市民アンケート調査実施 ・ライフラインバンク開始		社会福祉法人改革が始まる
平成29年度（3年目）		
・生活支援体制整備事業がスタートし、第1層生活支援コーディネーターを設置 ・「あやべのたすけあいを考える会」を開催 ・「綾部たすけあい市民フォーラム」を開催 ・成年後見制度利用促進法等がスタート ・認知症啓発の「ラン伴×京都」を中丹地域で初めて実施 ・台風21号災害による支援活動を実施（奥上林地区） ・綾部市の認知症サポーターが1万人を突破 ・生活困窮サポーター「わん☆ピーす」養成講座を開始 ・男性介護者の集い「そうやなあ談義」開始		地域包括ケアをすすめるため、生活支援体制整備事業が始まる
平成30年度（4年目）		
・第2層生活支援コーディネーターを市内3法人に設置 ・綾部地区支会を改組し綾部市共同募金委員会発足 ・平成30年7月豪雨災害により綾部市災害ボランティアセンターが14日間の支援活動を行う ・生活困窮サポート活動として、「わけわけ隊」「ララバン隊」がスタート ・「よるカレー会」スタート		豪雨災害で綾部市災害ボランティアセンターが被災者支援を行う
平成31・令和元年度（5年目）		
・第4次綾部市地域福祉活動計画策定 ・地域ケア会議、第2層協議体、地区福祉推進組織との協働によるプラットフォームづくり開始		策定委員会、市民ワークショップで地域福祉像を模索

■第3次綾部市地域福祉活動計画の主な成果（活動内容別）

1. 活動・参加

「多様な人や組織の強みを生かした参加と協働の仕組みをつくる」

1. ボランティア・NPO活動推進

(1) ボランティアの需給調整

- ・ボラ・セン登録 131 団体 2,810 人
- ・生活介護支援センター438 人（社協）

参考：平成 30 年度の生活介護支援センターの活動実績

傾聴活動（988 人参加）、認知症カフェ（125 人参加）、足湯（159 人参加）

(2) ボランティア NPO 活動の支援

・「地域サロン」「障害者支援」「演芸・文化」「まちづくり」部会活動（ボラ・セン）

- ・サポ・カフェ（社協）
- ・相談、助成金情報、交流会、研修会

(3) 新たなニーズに対応した活動の開発

- ・生活困窮センターわん☆ピーす（わけわけ隊、ララバン隊）
- ・地域ケア会議、事例検討会
- ・生活支援コーディネーターの配置
- ・1 層、2 層協議体
- ・ライフラインバンク
- ・喫茶あっぷる
- ・よるカレー会



喫茶あっぷる



よるカレー会



わん☆ピーす「わけわけ隊」

（課題）

- ・各種センター、ボランティアによる活動は多種多様に広がっているが、参加のきっかけがない市民もまだ潜在している。
- ・高齢者の運転が社会問題となる中、移送ボランティアの確保は大きな課題となっている。

2. 地域の絆・ネットワークづくり

(4) 地区福祉推進組織活動の推進

- ・綾部市福祉推進組織連絡協議会
- ・相談、支援、助成

(5) 「いばしょ」(サロン・カフェ) づくり

- ・地域サロン部会（ボラ・セン）
- ・あやべサロンマップ（社協）
- ・だんないメモリーカフェ（社協）
- ・相談、支援、助成

(6) 地域見守りネットワーク活動

- ・あんしんカード
- ・認知症サポーター、シルバーサポーター



あんしんカード(緊急医療情報キット)

(7) 住民と専門職の連携強化

- ・地域ケア会議／たすけあいを考える会



だんないメモリーカフェ



たすけあいを考える会



認知症サポーター養成講座

(課題)

- ・見守り、声かけは概ね地域の中に根付いているが、その中で誰にも相談する人がなく、地域から孤立している人もいる。
- ・地域の「いばしょ」も広がってきてはいるが、空白地域もある。また、「いばしょ」の横のつながりがあまり進んでいない。
- ・住民と専門職のつながりがあまり進んでいない。

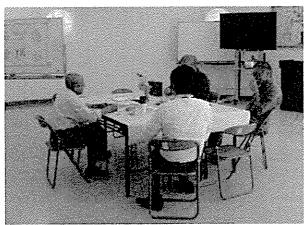
3. 当事者組織

(8) 当事者組織づくりと活動支援

- ・相談、支援、助成
- ・男性介護者のつどい「そうやなあ談義」
- ・ラン伴

(9) 当事者が参加しやすい条件づくり

- ・福祉移送、外出支援、情報保障



そうやなあ談義



ふるさと綾部の老人を守る会



ラン伴

(課題)

- ・当事者組織の中で、会員の減少、会員の高齢化、役員のなり手がないなど活動を維持するのが困難な状況に陥っている団体がある。
- ・障害等のため参加制約を受けている事例がある。

4. 非常時の対応力強化

(10) 非常時の対応力強化

- ・自主防災組織
- ・あんしんカード
- ・綾部市災害ボランティアセンター



平成 30 年 7 月豪雨綾部市災害ボランティアセンター

(課題)

- ・大規模災害が全国各地で毎年のように発生しており、命を守るために啓発、人材育成、訓練、資機材の整備、関係機関との連携等を強めておく必要がある。

2. 学び・共有

「課題について学び理解し、協働で解決する場をつくる」

5. 福祉啓発

(11) 学校における福祉学習

- ・福祉教育出前講座（ボラ・セン）
- ・サマー・ボランティア体験

(12) 会社、地域における福祉学習

- ・ふくしの出前講座
- ・認知症サポート・キャラバン

(13) 効果的な情報発信

- ・『あやべの社協』
- ・ホームページ、市民新聞コラム、FM いかる

(14) 福祉の理解と関心を深めるイベント

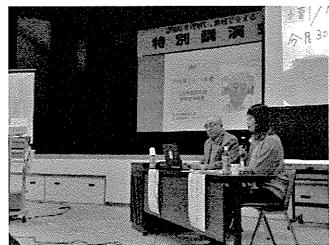
- ・支援、助成
- ・ラン伴



福祉教育出前



サマー・ボランティア体験



市民向け講演会

(課題)

- ・学校での子どもたちの福祉学習が一定進んでいるが、更なる工夫によって地域を変える可能性がある。
- ・福祉をとりまく状況が大きく変化している中、住民が地域福祉を学ぶ機会を更に工夫し行う必要がある。

6. 人材育成

(15) 地域福祉の担い手づくり

- ・生活介護支援（ゴールド）サポーター
- ・フォローアップ研修
- ・生活困窮サポーター「わん☆ぴーす」



多職種医療介護連携学習会

(16) 医療・福祉関係者の研修と連携

- ・多職種医療介護連携学習会
- ・地域ケア会議



生活介護支援サポーター



わん☆ぴーす



フォローアップ研修

(課題)

- ・担い手養成と実践へのつながりは、全国的にみると先進的な取り組みが行われているが、まだ工夫の余地はある。
- ・多職種連携は医師会等を中心に積極的な取り組みが行われてきているが、参加者の片寄りなど、更なる展開が求められる。

7. 意見交換

(17) 福祉のまちづくり懇談会

- ・1層、2層協議体
- ・綾部市地域福祉活動計画策定委員会（常置）



地域福祉活動計画策定委員会

（課題）

- ・生活支援体制整備事業の実施により、生活支援コーディネーター、協議体の運営がはじまったが、既存の活動との調和や多様な参加を創り出すといった力量が求められている。
- ・活動計画の進捗管理を行う策定委員会の運営について、検討する必要がある。

3. 調査・相談

「実態を把握し、一人ひとりの暮らしを大切にする仕組みをつくる」

8. 調査・相談

(18) 福祉データバンク（実態調査）

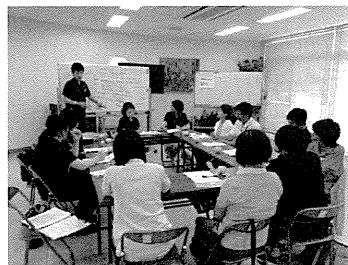
- ・福祉基礎調査
- ・実態調査

(19) 気軽で身近な相談窓口（なんでも相談）

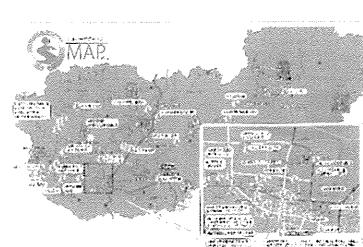
- ・あやべ生活サポートセンター
- ・認知症サポーター、シルバーサポーター、シルバーサポート店（事業所）



あやべ生活サポートセンター



事例検討会



シルバーサポート店（事業所）

（課題）

- ・間口広く相談を受け止める相談窓口については、今後も極めて重要となっている。
- ・相談機関の連携、相談員の質の確保、相談機関の周知なども求められる。

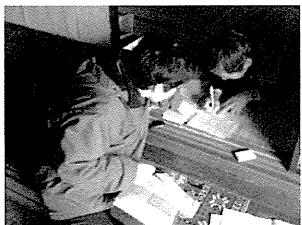
9. 利用援助

(20) 福祉サービス利用援助

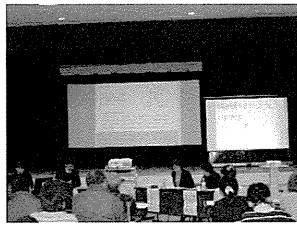
- ・日常生活自立支援事業
- ・出前講座（認知症、シルバーサポーター等）

(21) 成年後見制度の普及

- ・あやべ生活サポートセンター
- ・法人後見
- ・成年後見セミナー



日常生活自立支援事業



成年後見セミナー

（課題）

- ・認知症等で判断能力の不十分な方、身寄りのない方など、契約行為が適切にできない人の権利を擁護する体制構築は大きな課題となっている。

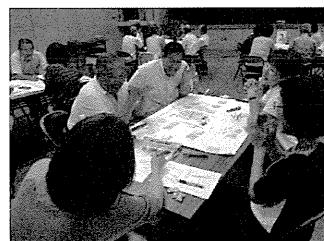
4. 基盤強化

「地域の社会施設や事業者等との連携や財源等を生み出す仕組みをつくる」

10. 組織最適化

(22) 組織運営最適化支援

- ・綾部市福祉推進組織連絡協議会
- ・1層、2層協議体
- ・相談、支援



綾部市福祉推進組織連絡協議会

（課題）

- ・地域組織、福祉組織いずれにおいても現状と課題に即した組織づくりをすすめていくことが必要となっている。

11. 地域福祉活動財源の確保

(23) 地域福祉活動財源の確保

- ・共同募金委員会の設置
- ・市長要望懇談会



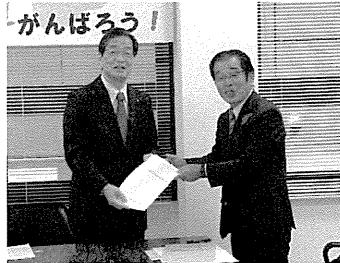
綾部市共同募金委員会

(24) 公共施設、福祉施設の有効活用

- ・介護者家族教室
- ・ラン伴



介護者家族教室



市長要望



ラン伴

(課題)

- ・地域福祉活動をすすめるための財源、拠点の確保は公的な役割も大きい。
- ・民間財源確保の工夫や、福祉施設等の社会貢献としての活動拠点づくりなど、アイデアを出し合うことが必要となっている。

(3) 地域福祉をとりまく状況

- 綾部市の人口は、平成 31 年 3 月 31 日現在、33,456 人（※2,145 人減少）、65 歳以上の高齢者人口は、12,469 人（※122 人增加）で、高齢化率は 37.3% と（※2.6 ポイント上昇）と全国平均 28.4%（総務省統計局 2019 年 9 月 15 日）を大きく上回っています。
- 地区単位でみていくと、その差は大きく、吉美地区の 24.1% から奥上林地区の 64.6% と山間地における高齢化率は高い状態が続いています。
- また、一世帯あたりの人数は、2.26 人（平成 26 年）→2.13 人（平成 31 年）と減少しています。
- 近年の福祉施策は、①利用者本位、②市町村中心、③在宅福祉の充実、④自立支援の強化、⑤サービス供給体制の多様化、医療制度改革は、①平均在院日数の短縮、②療養病床の再編、③在宅医療の推進といった方向に進んでいます。
- 公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題、社会的排除の対象となりやすい者や少数者、生活困窮など多様で複合的な問題を抱えた人などへの対応などが山積しています。

（※は第 3 次活動計画策定の平成 26 年 3 月末時点との比較したもの）

(4) 綾部市地域福祉計画との関係

- 地域福祉計画は、平成 12 年に改正された社会福祉法に規定されました。平成 30 年 4 月 1 日からは地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図るべく、法改正が行われ、市町村地域福祉計画を策定し、計画に盛り込むべき内容の見直しが行われました。
- 綾部市においては、平成 27 年 3 月に「綾部市地域福祉計画」が策定されています。
- 綾部市社会福祉協議会が策定した活動計画と、綾部市が策定した地域福祉計画は、ともに地域福祉の推進をめざしています。
- 前者は、民間の立場から、その地域に暮らす住民が主体となり、その地域に暮らす住民の暮らしやすい地域づくりのために、活動を行っていくところに主眼をおいているのに対し、後者は、行政の立場から誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、地域での取組や市の支援策についてまとめ、市民・福祉関係者・行政等が協働により推進していく上の指針となるものであり、また、高齢者、障害者、児童などの各分野で個別に策定されている計画の共通理念を相互につなぎ、公民協働によって、より地域に根差した形で推進させるものとなっています。

(5) これからの地域づくりのためのキーワード

- 策定委員会や住民とのワークショップなどを経て、これからの地域づくりのためのキーワードとして次の言葉が導きだされました。いずれもこれからの地域福祉活動をすすめる上で、大切にしたい言葉です。

- 共生と共有
- 地域連携
- 人と人が集まる場所づくり
- 世代を超えた交流
- 健康づくり
- 福祉教育
- 力を活かす場
- 情報の発信
- 住民自治と福祉と防災は三位一体
- 人と人とのつながり

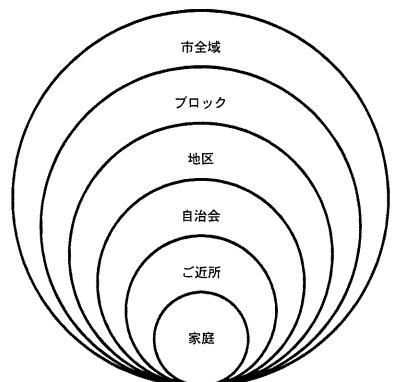
2 第4次綾部市地域福祉活動計画の基本的視点と特長

- 第4次綾部市地域福祉活動計画を策定するにあたり、その基本的視点と特長を次のように整理します。

(1) 第4次綾部市地域福祉活動計画の基本的視点

項目	内容
ソーシャルインクルージョンとノーマライゼーション	人としての尊厳が守られ、一人ひとりがその人らしく生きられるような地域づくりをすすめること
権利擁護とエンパワメント	基本的人権を守り、本人の持っている力を引き出すようにすること
住民参加・協働	地域住民の主体的な参加を進め、社会福祉協議会、民生児童委員、ボランティア、社会福祉法人、福祉施設、福祉団体等が相互理解し、協働によってすすめること
本人の生活課題に即した包括的な地域支援体制	間口広く相談を受け止め、本人の思いを汲み取った地域支援体制をつくること
綾部発の福祉	綾部市の地域特性を踏まえた地域福祉の実現

(2) 第4次綾部市地域福祉活動計画の特長

項目	内容
計画期間	令和2～6年度の5年間
圏域の設定	<ul style="list-style-type: none"> ■市全域：綾部市全体 ■ブロック圏域：中学校区、地区3～4程度 ■地区圏域：旧村、小学校区 ■自治会圏域：自治会 ■ご近所：隣近所、組 ■家庭：個人、家族 
範囲	<p>自助、互助、共助、公助でいえば、共助を主たる範囲とし、住民主体の地域福祉活動の推進をテーマとします</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自助：自分のできることは自分ですること ■互助：ご近所、自治会、地区で互いに助け合って行うこと ■共助：住民と各種団体、施設、行政などが協力して行うこと ■公助：市町村が公的な福祉サービスを適切に提供するとともに、住民の地域福祉活動の基盤を整備すること
担い手	住民、機能的団体（ボランティア、NPO、当事者団体など）、地縁団体（自治会など）、民生児童委員、地区福祉推進組織、社会福祉法人、福祉施設、企業、社会福祉協議会など
対象者	すべての住民

3 第4次綾部市地域福祉活動計画の目標

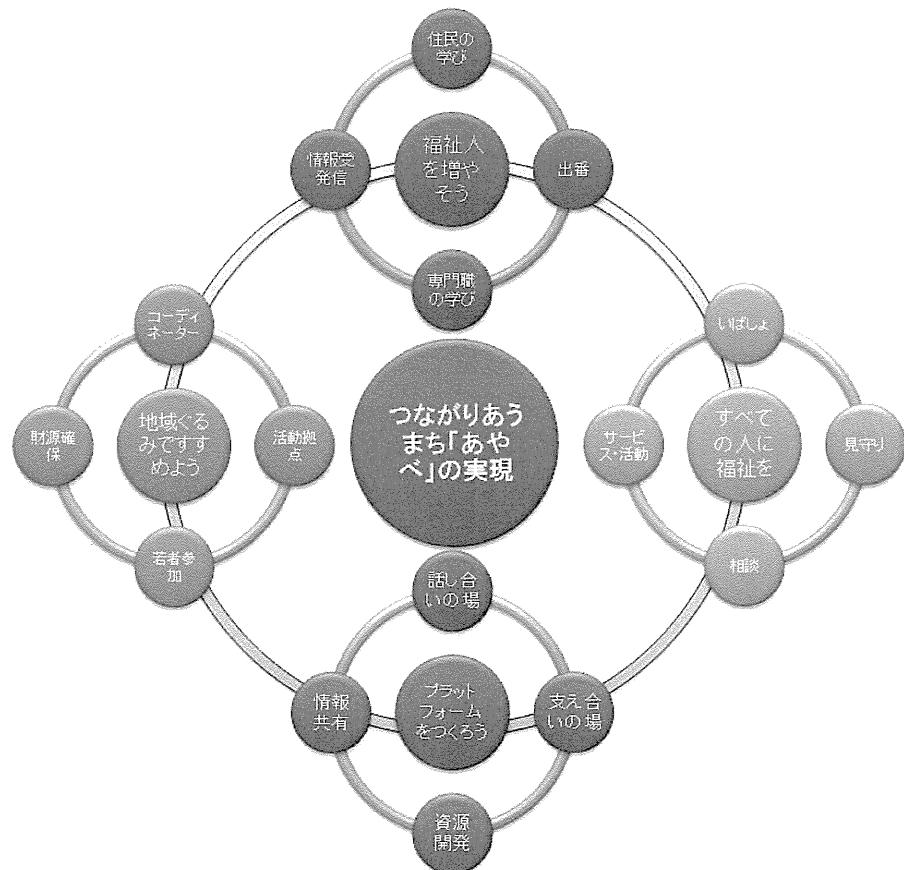
- ・ 綾部市における地域福祉の現状と課題、および基本的視点と特長を踏まえ、第4次活動計画でめざす目標は次のとおりです。

つながりあうまち「あやべ」の実現

つながりあうまちとは、すべての人が安心して暮らせる地域とするために、年齢、性別、障害、その他の状況によって、排除されることなく、一人ひとりの尊厳が守られるまちである。そのために、①地域社会の中で互いに見守り、声かけ、支え合い、つながりあって社会的孤立を防ぐこと、②市民は必要な時に必要とする専門的な援助につながり、多様な専門職種はそれぞれの専門性を必要とする市民にその力量がつながって発揮されること、③福祉当事者や福祉関係者だけでなく、幅広くあらゆる人、団体、機関がつながりあって、連携協働をすすめる場があること、これらの実現をめざし、住み続けられる「あやべ」をめざすものである。

4 第4次綾部市地域福祉活動計画の全体像

■地域福祉に関わる全ての人々や団体、施設等と目指す4つの課題と16の活動項目



5 第4次綾部市地域福祉活動計画の活動項目

(1) 福祉人を増やそう

項目	内容と具体的な取り組み例
住民の学び	子どもから高齢者まで、福祉を学び、助けあう福祉マインドを育てます (例:学校、会社、地域での学習、イベント開催など)
出番	地域のために何か役に立ちたい、そんな思いをもつ住民の参加の機会をつくります (例:ボランティア需給調整、活動支援など)
専門職の学び	医療、介護、福祉等の専門職の地域福祉、地域ケアを学ぶ機会をつくります (例:研修など)
情報発信	地域福祉の情報がいつでも、誰でも入手できるような発信の仕組みをつくります (例:ICTの活用など)

(2) すべての人に福祉を

項目	内容と具体的な取り組み例
いばしょ	子どもから高齢者まで、孤立を防ぎ、人とのふれあいができるいばしょを増やします (例:サロン、カフェなど)
見守り	子どもから高齢者まで、孤立を防ぎ、見守り、声かけあうお互い様の地域づくりをすすめます (例:声かけ、あんしんカードなど)
相談	間口広く相談を受け止め、適切な支援につなぎ、早期の問題解決を図ります (例:民生児童委員、包括支援センターなど)
サービス・活動	利用者の立場に立ち、専門職や住民と連携・協働したサービスや支援活動を提供します (例:介護保険、障害者総合支援、児童福祉、被災者の支援活動など)

(3) プラットフォームをつくろう

項目	内容と具体的な取り組み例
話し合いの場	複雑多様化する福祉課題を解決するために、自由な話し合いの場をつくります

	(例：社会福祉協議会、福祉推進組織など)
支え合いの場	当事者同士がつどい、思いを出し合い、支え合いの場をつくります (例：当事者のつどいなど)
資源開発	異業種や異分野の人があつどい、綾部に必要な社会資源を創出します (例：第1層協議体、第2層協議体など)
情報共有	地域福祉の情報の共有の仕組みを創出します (例：ポータルサイトの立ち上げなど)

(4) 地域ぐるみですすめよう

項目	内容と具体的な取り組み例
コーディネーター	人と人、人と資源をつなぐコーディネーターを配置します (例：ボランティアコーディネーター、生活支援コーディネーターなど)
活動拠点	地域福祉活動をすすめる拠点をつくります (例：福祉施設の活用、いばしょ館など)
若者参加	小中高生の福祉にふれあう機会をつくるとともに、若い世代の声をまちづくりに取り入れます (例：体験学習、若者が福祉実践を企画する「チャレンジ企画」の創設など)
財源確保	公的財源の確保、共同募金の活性化、新たな財源確保をすすめます (例：共同募金、クラウドファンディングなど)

6 活動計画の実施にあたって

- ・ 第4次活動計画は、未来の綾部の地域福祉構築の設計図として第3次綾部市活動計画を継続発展し、この計画づくりに関わっていただいた多くの住民の「夢」と「希望」を盛り込んだ計画です。
- ・ 少子高齢化や過疎、毎年のように発生する大規模災害など、明るい話題ばかりではありませんが、この計画づくりを通じて、改めて綾部のまちには、このまちを誇りに思い、互いに思いやり、前向きにいきいきと活動を行っておられる人が数多くあるという発見がありました。
- ・ 住民が地域の生活課題に対する問題意識を共有し、解決のため協働することは、人々のつながりの強化、地域の活性化、ひいては地域社会の発展

の軸になり得るを考えます。

- ・そのためにも、この計画を多くの住民等に周知を図ること、そして、計画実現のための歩みをまとめ、適宜見直しをしていく必要があります。
- ・また、本市の広域性と地域性を考慮すると、活動計画は各地区ごとに必要ともいえ、各地区ごとの活動計画づくりも視野に入れる必要があります。
- ・計画づくりを進めてきた策定委員会は、本計画の進捗管理を行う役割を継続的に担っていきます。

